

【滋賀県】【滋賀労働局】

効果的な雇用対策の実施に向けて、定例連絡会議を開催

【課題・目的】

滋賀県においては、第二次産業が県内総生産に占める割合が高く、**製造業の活性化や人材確保が喫緊の課題**となっている。

このため、国・県の**連絡会議**を開催し、**地域の雇用失業情勢の情報等を共有**することにより、効果的な雇用対策を実施する。

また、関係機関との意思疎通の土台となる関係性が構築され、**緊急時への対応も迅速な対応を強化**する。

【実施概要】

地域の雇用失業情勢の情報共有を図るため、労働局幹部職員と滋賀県労働雇用政策課幹部職員（全6～7名）が、月1回定例連絡会議を開催。

＜具体的内容＞

- ・ 県の基本的なスタンスや実施したい具体的な施策の共有を行い、最新の雇用失業情勢を踏まえて大まかな方向性等の協議を実施
（例）製造業等の活性化について共有化を図り、当該分野を対象とした面接会を実施。

＜情報共有＞

- ・ 労働局から、各種統計資料、企業整備情報（進出・撤退等、大量雇用・離職等）、各ハローワークの求職者の動向等を提供。
- ・ 連絡会后、県の施策立案の際に情勢分析のツールとして活用。議会答弁の参考資料としても活用。

【役割分担】

【滋賀県】

- ◆ 県の実施する就労支援事業や産業動向の説明
- ◆ 県議会等における県政の動向についての情報提供

【労働局】

- ◆ 各安定所毎の詳細な雇用失業情報及び事業所の動向等の情報提供

【効果】

- ◆ 定期的な連絡会議により連携体制が確立しており、全国に先がけて雇用対策協定を締結し、各種事業実施や県政策に国の方針が反映されている。
- ◆ 就職面接会の協力等（県内2地域で開催予定）
- ◆ 大量雇用変動に係る迅速な対応（雇用対策本部の開催等）
※ 大規模事業所の撤退等により多数の離職者が生じた場合に、県による職業訓練相談、市による生活支援、労働局等による退職者向け相談会のスムーズな運営につながっている。



連絡会の中で実施が決まった面接会の様子

＜滋賀県コメント＞

県内の安定所毎の詳細な雇用失業情勢を把握することにより、雇用対策にかかる政策立案に参考になり、引き続き開催をしたい。

＜労働局コメント＞

定例連絡会議を開催することにより、県を介し、関係機関（産業支援プラザなど）とも連携を図ることができ、県内の雇用対策を充実させることができる。

また、県の新規事業を考案している段階での情報共有を図ることができ、事業開始段階での連携がスムーズになり、県民に迅速な質の高いサービスが可能となった。